

監査結果に関する措置状況報告書

報告番号：報告監4の第7号

監査の対象：令和3年度監査委員監査 指定管理者制度に関する事務

所管所属：契約管財局

通知を受けた日：令和4年6月21日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
5	指定管理者制度に関する事務に係る契約管財局の取組について改善を求めたもの 【契約管財局に対して】 今回の監査において、指定管理者の業務水準に対する監理状況に関しては、上記の指摘事項のとおり、施設所管所属において、規則・ガイドライン等により定められたルールに違反する事例が多数検出された。 〔指摘事項5〕 契約管財局は、制度所管所属として、今回の監査の検出事例を受けて、現在までに講じてきた改善策がその範囲や程度において十分なものであったか、定められたルールが施設所管所属に浸透しているかを検証し、必要に応じてさらなる改善策を講じられたい。	【検証の実施・対応方針の策定】 ・制度所管所属として、各検出事例について施設所管課から聞き取りを実施。（令和4年3月8日～3月16日） ・聞き取り内容を踏まえて、検証結果をとりまとめ対応方針を策定した。（令和4年3月25日） 【対応方針に基づく取組】 《指定管理者制度内容の理解促進・周知徹底》 ・指定管理者制度に関するルールの理解を促すため、理解度チェックを実施。（令和4年3月3日～3月18日） ・初任者研修の実施（令和4年5月30日～7月29日） ・指定管理者制度の運用に係るガイドライン及びモニタリング・評価マニュアルの改正（令和4年3月31日） 〔改正項目：年度評価の公表、事業報告書提出延期の承認〕 《施設所管所属における進捗管理のサポート》 ・HP公表について、公表期限において未公表の所属に対し、メール及び電話で督促を行うこととする。 ・次期指定管理者募集に向けた検証を行うため、募集要項案の確認の際に検証シートの添付を求める。（令和4年度該当1件） ・第三者委託の公表において、四半期ごとの公表が遅れないようにするため、公表の重要性及び公表時期について、各所属あて通知を行う。（令和4年6月8日）	措置済	令和4年6月8日